

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念

**高齢者のだれもが住み慣れた地域で  
いつまでも心豊かに暮らすことができる  
やさしさとおもいやりのまち 柳川**

平成28年度策定の「第2次柳川市総合計画」（計画期間：平成29～令和6年度）は、「水と人とまちが輝く 柳川」をまちの将来像に掲げています。また、保健・福祉・医療分野のキャッチフレーズとして「健康寿命の延伸と誰もが安心して暮らせる保健福祉体制の充実」を掲げています。

中でも、高齢者福祉については、高齢者が地域社会の中でいきいきとした生活を送れるような仕組みづくりが必要となっており、そのためにシルバー人材センターのような生きがいづくりの機会の提供や、介護支援ボランティア、介護予防サポーターの養成など、介護予防や高齢者を支える地域の助け合いの仕組みを支援していくことが大切であるとしています。

そのためには、支える側、支えられる側という画一的な関係ではなく、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域の中で主体的に社会参加し、心身ともに健やかな生活を送っていただく必要があります。

本計画は、平成30年3月に策定した「第5次柳川市高齢者保健福祉計画」を見直し、本計画の基本理念である「高齢者のだれもが住み慣れた地域でいつまでも心豊かに暮らすことができるやさしさとおもいやりのまち 柳川」を実現するため、市民の皆さんとともに高齢者保健福祉施策を推進します。

## 2 計画の基本目標

本計画の基本理念である「高齢者のだれもが住み慣れた地域でいつまでも心豊かに暮らすことができるやさしさとおもいやりのまち 柳川」の実現を図るため、これまでの高齢者保健福祉計画の施策の方向性を継承・強化して次のような基本目標を設定しています。

### 1 高齢者のだれもが心身ともに健康に過ごすことができる

高齢者がいつまでも健やかな生活を送るためには、高齢者一人ひとりが主体的に健康づくりや、介護予防に取り組む必要があります。このため、高齢者が病気などから要介護（要支援）状態とならないよう、日常生活における基本的な生活習慣を身につけるとともに、病気などの早期発見・治療に結びつけるための保健分野の取り組みを積極的に推進します。また、高齢者が地域づくりの主体のひとりとして活躍できるような生きがいがづくり・社会参加促進のための取り組みも進めます。

### 2 高齢者のだれもが住み慣れた地域で生活を継続できる

高齢者が住み慣れた地域、家庭でいつまでも安心して暮らすことができるよう、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供していく地域包括ケアシステムを推進していくとともに、介護保険サービスおよびその他の福祉サービスの充実を図ります。

サービス提供にあたっては、利用者自らの意思で選択・決定できるよう、必要な情報を必要なだけ気軽に収集することができる体制を整備するとともに、心配ごとや医療・介護に対する相談体制の充実を図ります。また、サービスを提供する専門職などの人材の確保や資質の向上にも努めます。

さらに、認知症になっても希望と尊厳を持って暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族の視点を重視しながら、認知症施策を推進していきます。

### 3 市民のだれもが高齢者をやさしく見守り、おもいやりの心で支援できる

高齢者の在宅生活を支えていくためには、行政や事業者が提供する公的サービスに加えて、隣近所をはじめとした身近な地域で行う見守りや助け合いといった取り組みが不可欠です。このため、やさしさとおもいやりに満ちた温かみのある支援を行うための仕組みづくりや、高齢者と地域がふれあう機会・場づくりについて、積極的に支援します。

また、介護予防サポーターの育成を通じた市民主体の通いの場づくりを積極的に推進し、「元気な高齢者が支援を必要としている高齢者を支える」といった高齢者同士の支援活動も推進します。

### 3 施策の体系

#### 基本理念

高齢者のだれもが住み慣れた地域でいつまでも心豊かに暮らすことができる  
やさしさとおもいやりのまち 柳川

#### 基本目標

- 1 高齢者のだれもが心身ともに健康に過ごすことができる
- 2 高齢者のだれもが住み慣れた地域で生活を継続できる
- 3 市民のだれもが高齢者をやさしく見守り、おもいやりの心で支援できる

施策1. 健康づくり・介護予防の推進
(1) 保健事業の推進
(2) 介護予防（地域支援事業）の推進
施策2. 地域包括ケアシステムの推進
(1) 地域包括支援センターの機能強化
(2) 在宅医療・介護連携の推進
(3) 地域ケア会議の充実
(4) 介護予防・生活支援サービスの充実
(5) 介護人材の確保・育成に向けた取り組みの推進
施策3. 認知症施策の推進
(1) 認知症の理解を深めるための普及啓発、本人発信支援
(2) 認知症の人とその家族への支援
(3) 認知症バリアフリーの推進
施策4. 高齢者などの尊厳が尊重される体制づくり
(1) 虐待防止対策の充実
(2) 権利擁護の充実
施策5. 在宅生活支援サービスの充実
(1) 在宅生活を支援するサービスの充実
(2) 高齢者の居住安定に係る支援
施策6. 生きがいつくりと社会参加の促進
(1) 老人クラブ活動への支援
(2) 高齢者の就労支援
(3) 生涯学習の充実
(4) 運動・スポーツなどの交流に接する機会の充実
(5) 移動手段の確保
(6) ボランティア活動の促進
施策7. 安心・安全なまちづくりの推進
(1) 人にやさしいまちづくりの推進
(2) 安心・安全な暮らしの向上
(3) 高齢者等見守りネットワークの構築
施策8. 計画の推進体制
(1) 計画の推進
(2) 計画の進行管理